

		委員からの意見	対応状況
タイトル		◇市民文化活動振興プランという言い方をしているが、内容は芸術文化活動振興ではないか。文化芸術基本法を引用しているので文化芸術と記載してもいい。 ◇文化だと範囲が広い	⇒資料表紙のとおり修正
1章 概要	1. 改訂趣旨	◇ピース文化祭の扱いが一つの行事のように入っているので、改定趣旨にピースを契機にというように記載して欲しい。 ◇改訂概要に、改定理由をより明確に盛り込むべき。特に文化芸術基本法の改定により何が変わったのか、長崎市でも何をすべきか書いて欲しい。P.5においても文化芸術基本法第2条から「子供から大人まで誰もが、芸術文化を学び楽しみ続けられるまちづくり」という言葉が導かれたが、理念が書き込まれていないように感じる。施策が導かれる道筋が見えにくい。 ◇改訂趣旨に文化は不要不急のものではなく～とあるが、断定してしまう表現より、～不要不急のものではないが～ぐらいがいいのでは。 ◇概要改定主旨：取り巻く背景として国民文化祭への熱量などがわかる記述があったらいい。 ◇長崎市としても、少子化（子ども）対策は、大きなテーマであり、それに加え、誰もが文化を享受できる環境づくり（SDGs 部分でも触れられていますが）についても、施策においてさらなる配慮が必要。 長い間、海外との交流の中で発展してきた長崎、その長崎に住む子どもたちが、長崎にいながら、世界と触れ合う、時には、世界のトップレベルとの出会いの機会をつくっていくのも、文化行政の一つのミッション。子どもたちの感性は、無限の可能性を秘めており、文章量は多くなくてもいいので、そのような表現（長崎市としてのやる気、本気度）が示されたら良い。	⇒資料P1のとおり修正
	2. 芸術文化の範囲	◆「国民娯楽」の項目について定義をより明確にし、具体例をもう少し増やしたほうが良い。文化芸術基本法の表記に基づき、日本古来の伝統的な娯楽を指しているかと思うが、プロ野球のことを「国民的娯楽」などと表現したりするので、「国民的」「娯楽」の範疇にもう少し線引きや具体例があると分かりやすい。他の項目に比べ説明や例が少なく、ビリヤードなど海外発祥のもの、スポーツ要素もあるものなど様々な娯楽が当てはまる印象を受けた。	⇒同プランにおける芸術文化の範囲について、その項目・内容は、記載の通り、文化芸術基本法に定める範囲としています。 「その他国民的娯楽」については、オセロ、かるた、パズルなどは「その他国民的娯楽」に入るものと考えられますが、記載内容は、国の記載に基づく形としています。
	3. プランの位置づけ		
	4. プランの期間		
2章 基本理念			

		委員からの意見	対応状況
3章 現状・課題	1. 芸術文化を取り巻く社会状況	◆「AIなどの技術革新が広がり」という表現があるが、振興プランの計画期間は、令和12年度までなので、もう少し具体的に「生成AI」等の活用可能性や著作権等に係る現状の課題等について、記載してはどうか。	⇒「生成AI」に関しては、著作権侵害の可能性などの課題がありますが、芸術文化を取り巻く社会状況については、これまでの主な社会状況の変化（背景）について記載しています。
	2. 国の動向		
	3. 本市における現状・課題	【市民意識調査結果】 ◇この文章だと、情報発信の工夫のみが強く受け止められるので、多少文章表現を入れ替えたらどうか。例えば、「・・・持ってもらえるような、芸術文化事業の実施や内容の充実に加え、その魅力を伝えることができる情報発信を行っていく必要があります。」 ◆図表に関して、回答者の年齢分布が不明なのが気になりました。	⇒資料P10のとおり修正 ⇒今後の調査において、年齢分布までできるよう担当課と調整を図ります。
		【これまでの取組みに対する課題】 ◇表中の2つ目、右側の欄の「アーティストとしてだけでなく、プロデュースできる人材が必要である」の部分はプロデュースではなく、まず必要なのは、芸術文化と人を結び付けていく、アートマネージャー、そして、調整役としてのコーディネーターである。 アーティストが兼務ではなく、アートマネージャーは、一つの独立した職業（役割り）である。 ◇表中4つ目の欄の右側「創出」は本来、物事を新しく作り出すことなので、長崎市に於いて既に取り組んでいる事項についての表現としては相応しくない。創出⇒充実。	⇒資料P12のとおり修正
4章	基本方向と施策の柱	◆「創出」とは、物事を新しく作り出すことなので、長崎市において既に取り組まれている事項についての表現としては相応しくない。12ページの創出⇒充実、あるいは拡充。 施策の方向（P14）のデジタルと平和の文化は、今回出てきた施策なので、創出でいいが、それ以外は、充実や拡充など言い換えが相応しい。	⇒「創出」はご指摘のとおり、物事を新しく作り出すことを指しますが、基本方向の1つとして「創る：芸術文化に親しむ機会を創出します」として、機会や価値を創出していくことを踏まえ、施策の柱や施策の方向を定めていることから、「創出」を引用しています。
5章 施策の方向（取組み内容）	1. 芸術文化に触れる機会の創出	◇ながさきピース文化祭は、沢山の文化に触れるまたとない機会なので、是非、小学校中学校の生徒にその機会を作って欲しい。	⇒同プランの「第1章 1改訂趣旨」に記載のとおり、令和7年度に開催される「ながさきピース文化祭」は、一層の芸術文化の振興に繋げる絶好の機会と捉えていますので、小学生や中学生など多くの市民が参加されるよう、関係団体・関係機関と一緒に芸術文化に触れる機会を創出し、ピース文化祭を契機として、芸術文化活動のさらなる活性化に繋がるよう取り組みます。
		【身近に芸術文化に触れ、親しむ機会の充実】 ◇記載の「芸術文化に触れる機会は、世代や…」について、「世代」というより「年齢」とした方がよい。また、「子どもとその家族」について、家族、家庭単位に限定して子どもの事業を実施することに疑問を感じる。	⇒資料P15のとおり修正

		委員からの意見	対応状況
		◇子ども伝統文化体験事業など子ども芸術文化体験事業について、子どもに限定して募集しているが、保護者の体験も、可能として欲しい。体験から、発表、展示まで繋げて欲しい。	⇒資料 P15 のとおり修正
		◇各体験事業を実施している他文化団体との、意見交流の場が欲しい。	⇒資料 P24 のとおり修正
		【質の高い芸術文化の鑑賞機会の充実】 ◇「理解を深めて行きます」の部分、すぐに理解までは難しいので、「興味・関心を高め、理解を深めていきます」の表現の方が適切である。	⇒資料 P16 のとおり修正
		◆今の若者は世界と結びついて発信しているので、国際交流という部分がもっとあったほうがいい。	⇒国際交流について、同プラン「第 1 章 1 改訂趣旨」に記載のとおり、文化芸術基本法の範囲に取り込まれて、芸術文化により生み出される様々な価値を、芸術文化の更なる継承，発展及び創造につなげていくとされています。 同プランに基づき、法が求める国際交流など他分野においても芸術文化の活用が図られるよう、芸術文化の振興に関する施策を推進していく考えの下、「第 5 章 施策の方向」において、その具体的な取組内容を記載することとしていますので、国際交流を推進していくことには言及していません。
		【平和の文化を発信する機会の創出】 ◇もう少し長崎市らしさを出したらどうか。芸術文化はだれでも参加できる。文化祭を契機にもっと考えていい。 ◇項目内の文言をもう少し濃く、長崎が、「平和を祈る文化」を育み、今もとでも大事にしていることが伝わるような文言があるといい。取組事例も少なく、ほかの項目に比べ、取り組まれてないように見えてしまう。 ◇それまでの項目に比べ、薄く感じる。もう少し書き込むべき。 （「平和の文化」は曖昧な表現のように感じる。平和を重んじる文化だとか、平和を祈る文化、という文言であればわかる気もする） ◇長崎らしさをもっと表現したほうが良い。	⇒資料 P17 のとおり修正
		◆原爆資料館においてコンサートが定期的に行われているが、例えば教会等でもコンサートを開催してはどうか。	⇒教会等においても、既に平和関連の各種コンサートが開催されており、本市では、そのイベント開催の周知を行っています。そのため、平和の文化の発信について、引き続き、より効果的な取組を検討していきます。

		委員からの意見	対応状況
		【デジタル技術を活用した芸術文化に触れ、親しむ機会の創出】 ◇メディアアートの記載は柱として残していいと思う。 特に～の記載がメディアアートに特化しているので、例がもっとデジタル技術をつかうとどのような表現ができるのか記載したほうがいい。 ◇デジタルを否定している立場としては、デジタルを進める方向性はどうかと思う「実際に劇場に足を運ぶ」という風にもっていけないのか。 ◇「舞台芸術など他の分野でも部分的に活用されている」という点を加筆した方が良い。 ◇「なぜ」メディアアートを特出させたいのか、長崎らしさの感じられる文言を踏まえて、理由の明記があるといい。 ◇近年、生成 AI により簡単に作曲が出来るようになっている。メディアアートとコラボレーションさせた体験講座は可能であるかもしれない。 ◇「若者やアーティストにとって」魅力的なジャンルであることが、なぜ、次の文章「メディアアートに触れることで…促進につながる」といえるのか。全体の対象が、「子どもから大人までものだけれど」としているの、ここで、「若者やアーティストにとって」という文言を使うと、対象は全体であるはずなのに、一気に対象が絞られた印象をうけた。（若者とアーティストが並列なもの不思議な感じがする）	⇒資料 P18 のとおり修正
2. 芸術文化活動を行う機会の創出		◇もう少し、新しい創造活動への支援、アーティスト・アートの関心を持つ人を育てる視点が必要ではないか。既存団体の枠にとらわれない創造活動も多々あること、そしてそれを市民に提供することも必要ではないか。新たな活動や、新たな創造を生み出す施策も考えて欲しい。例えば、ブリックホールを使って、音楽の創造活動を行うなど（楽器体験、音のワークショップ、子どものオーケストラなど考えられる）。美術においてもかつて、「アートの苗」など、実施していたが、外部からのアーティストと交流する機会など作ることはいかないか。	⇒資料 P15 のとおり修正（1 芸術文化に触れる機会の創出において修正）
		【文化団体等との連携・協力による芸術文化活動機会の創出】 ◇取り組み事例カッコ内に「等」をいれる。（美術・いけばな・演劇・三曲・音楽）というジャンルの選び方が疑問。舞踊や伝統芸能など抜け落ちている。	⇒資料 P20 のとおり修正
		◆その機会が全くないというわけではないと思うので「創出」という表現は気になる。「増やす」などにしてはどうか。	⇒「創出」はご指摘のとおり、物事を新しくつくり出すことを指しますが、基本方向の1つとして「創る：芸術文化に親しむ機会を創出します」として、機会や価値を創出していくことを踏まえ、施策の柱や施策の方向を定めていることから、「創出」を引用しています。

		委員からの意見	対応状況
	3. 文化施設の整備	【市内の文化施設の有効利用に向けた整備】 ◇利用しやすくなるような環境の整備、運用をするのであれば、取組事例が、施設の維持補修工事だけでは、不十分。ソフト面での対策事例も何か記載できたら良いのではないかな。	⇒資料 P21 のとおり修正
		【新たな文化施設整備に向けた検討】 ◇「検討を進める」と表記されているが、取組事例が施設の整備だけでとどまっていて、具体性に欠ける。例えば、全国の類似施設などの先行事例の調査・研究、それを市内部の協議のみならず、審議会等へのフィードバック、あるいは、専門家の知見・アドバイスを集約し、検討の推進に役立てる方法もある。 ◇「検討を進める」→ 新たな文化施設の話が、一刻も早く進んでくれたらいいと思うので、意気込みを感じられるような強めの文言があったらいい。 ◇文化施設の整備は、新たな～に向けた検討と早急な実施（行動？）でしょう。 ◇「～改めて検討する」ではなく、「早急に検討し、実施（実行）する」であって欲しい。 ◇今期は「検討」を目指すのか。「文化施設を整備する」のが大きな目標であり、検討はその方法でしかない。主要事業の以下の 2 つ目の文章が、取り巻く状況(まちづくりの観点や物価高騰)の文章と、それ以外をわけたほうがわかりやすい。 ◇大きな施設だけでなく、練習を行うための場所をもっと利用しやすくして欲しい。	⇒資料 P21 のとおり修正
	4. 市民の芸術文化活動への支援	【芸術文化活動に対する助成・奨励制度の充実】 ◇助成・奨励の充実 奨励については全国大会等に出るというところに奨励があるが、そこに至るまでの教育的支援があるといい。 ◇芸術文化活動に対する助成・奨励制度の充実として、全国大会等に出場す小中高生に対しての奨励金の交付だけではなく、それ以前の活動（地域・学校も含めて）への助成金についても指導者の謝礼金など手厚くして良いのではないかな。そのことが「芸術文化を担う人材の育成」につながっていく。	⇒資料 P22 のとおり修正
		【芸術文化に関する情報発信の充実】 ◇ながさき文化のひろばが見つらい ◇取組みは素晴らしいが、ながさき文化のひろばの SNS 運用など、周知方法の検討が必要。 ◇情報発信については、文化施策だけでなく、市の施策全般について総合評価等でも、度々指摘されている。既存の告知方法に加え、更なる手法の開発にも取り組んでいけたらと良い。（文化施策の発信が、市全体の施策・情報発	⇒資料 P22 のとおり修正

		委員からの意見	対応状況
		信の好事例となるよう） ◇ワークショップや市民参加の事業などを周知する手段を見直し検討することも必要。	
	5. 芸術文化を担う人材の育成	【芸術文化を担う次世代の育成】 ◇人材育成でも長崎市が講師を呼んでセミナーをするのではなく、若い人に創らせればいい。いいアイデアをもっている。 ◇「サポート」「マネジメント」それぞれの育成が必要である旨がわかるような表現があったほうがわかりやすい。 サポートやマネジメントを育成するための取り組む事業の対象は、必ずしも若者でないといけないということはない。「若者向け」「若い世代」を多用すると、団塊の世代や、子育てが終わって忙しさがひと段落した主婦、たとえば定年退職したばかりの世代など、とりこぼしも出てしまう。	⇒資料 P23 のとおり修正
		◆施策の方向に「全国から優れた指導者を集める」を加えて欲しい。全国大会レベルにもっと行けるのは指導者の力量。全国、全世界から長崎に集めたい。	⇒全国大会などで活躍するためには、レベルの高い指導も必要と考えられますが、本市における芸術文化に関わる様々な担い手の不足に直面していますので、その課題解決に向けた施策を展開したいと考えています。
		【芸術文化活動を行う個人や文化団体の交流促進】 ◇情報は web 上だけで得られるものではないと思うので、情報交流の機会はもとより、その拠点も必要。	⇒資料 P24 のとおり修正
6 章 推進体制		◆成果指標について P 10 では「芸術文化活動を行っていない理由」をあげ、それが長崎市の現状・課題としているので、成果指標もそのポイントの改善をめざす必要がある。	⇒芸術文化活動を行う市民を増やすことが、「興味がない」などを理由に芸術文化活動を行わない市民を減らすことにつながることから、「芸術文化活動を行う市民の割合」を成果指標としています。
		◆施策の方向や企画だけで終わらず、実際に取り組んで実践しないことには始まらない。これまでの事例がどういう結果であったかという反省が次につながる。	⇒同プランの進捗状況については、適切に把握するとともに、審議会においても報告し、意見を伺いながら進めていきます。
その他意見		◆高齢者の観点も必要	⇒基本理念は「子どもから大人まで誰もが、芸術文化を学び楽しみ続けられるまちづくり」としていますので、高齢者の方も対象とする施策も行っています。
		◆文化芸術基本法に定められている「地方文化芸術推進基本計画」(努力義務)について、長崎市での策定予定はあるか。	⇒本市の最上位計画である第五次総合計画に基づいて、同プランの改訂を行っているところであるため、まずは同プランの進捗管理をしっかり行います。
		◆審議会の委員は具体的に活動している者、団体の代表でもあるが、相互に現状や悩みをもっているので、委員のみの会議を開き、それをまとめて市当局へ説明・意見を述べる機会があると、もっと一体感のある審議会につながる。(これまで 10 回程度審議会の会議に出席したが、そのことを強く感じる。)	⇒文化振興審議会では、本市の文化振興に関する重要事項について、委員の皆様から専門的な見地又は市民の幅広い意見を反映させるものですので、引き続き、忌憚のないご意見をお願いします。